

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-512151(P2005-512151A)

【公表日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2003-551585(P2003-551585)

【国際特許分類】

G 02 B 17/08 (2006.01)

G 03 F 7/20 (2006.01)

H 01 L 21/027 (2006.01)

【F I】

G 02 B 17/08 A

G 03 F 7/20 5 2 1

H 01 L 21/30 5 1 5 D

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月1日(2005.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

投影対物レンズ用多領域レンズ、特にカタジオプトリック投影対物レンズ用の多領域レンズにおいて、第1のレンズ領域と前記第1のレンズ領域の近くに配置される第2のレンズ領域とを有し、前記レンズ領域は、異なる屈折力を有する多領域レンズ。

【請求項2】

2個のレンズ面を有し、少なくとも一方の前記レンズ領域内の少なくとも一方の前記レンズ面は、非球面形状を有する請求項1に記載の多領域レンズ。

【請求項3】

前記第1のレンズ領域と前記第2のレンズ領域とにおいて非球面形状を有する少なくとも1個のレンズ面を有し、前記第1のレンズ領域の前記非球面形状と前記第2のレンズ領域の前記非球面形状とは、共通の基礎球面を有する請求項1に記載の多領域レンズ。

【請求項4】

前記共通の基礎球面からの前記非球面形状の偏差は、共通軸に対して回転対称的である請求項3に記載の多領域レンズ。

【請求項5】

結像に用いられない区域が、前記第1のレンズ領域と前記第2のレンズ領域との間に位置するとともに、好ましくは不透明である請求項1に記載の多領域レンズ。